

令和7年7月18日

西部農林水産振興センター益田事務所農業部

標 題	熱中症対策研修会を開催しました
------------	------------------------

(ダイジェスト)

石西地域農林振興協議会（以下、協議会）では、労働安全衛生規則改正により、労働者への熱中症対策が義務化されたことを受けて、「熱中症対策研修会」を開催しました。受講者は、具体的な義務化の内容や、効果的な水分補給方法について学び、熱中症対策を講じる意識が高まりました。

近年の異常気象で危険な暑さが常態化していることから、農作業をする上で熱中症対策は命を守るために重要です。管内では昨年、農作業中の熱中症による死亡事故が起きました。

また、令和7年6月1日に改正労働安全衛生規則が施行され、労働者を雇用する農業者（法人・家族経営を問わない）においても、労働者への熱中症対策が義務付けられました。

そこで協議会（当センターも構成員）では、労働者への熱中症対策及び農作業安全の基礎知識習得を目的に、6月5日（木）に熱中症対策研修会を開催し、60名の参加がありました。

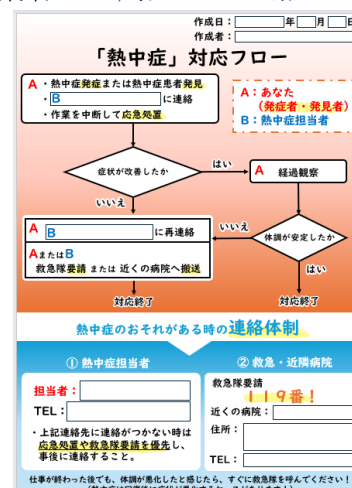
研修会では、まず農業部から改正のポイントとして ①早期発見するための体制整備 ②応急措置・搬送等の手順作成 ③左記2点及び緊急連絡網等の関係業者への周知 の3点について説明しました。また協議会では、②について、希望者に「熱中症対応フロー」をラミネート加工して配付することにしたところ、多くの出席者から申し込みがありました。

次に、健康づくり等の推進に関する協定を締結している大塚製薬株式会社から熱中症対策について、水分補給だけでなく、塩分・糖分も同時に摂取することで体が効率的に水分吸収できること、「自分は大丈夫」という過信が危険で、普段から運動・栄養・休養の習慣で熱中症に強いからだづくりをすることが重要と説明がありました。

その後、中国四国農政局島根県拠点から農作業安全について講演があり、トラクター走行時には、安全フレーム装着、シートベルト・ヘルメット着用することで、万が一転倒した場合も重大な事故につながらずに済むことについて、説明がありました。

アンケートでは、「最近ニュースで熱中症対策が取り上げられているが、今回の研修で対策方法を学べたので良かった」「水分補給では、水だけ摂取することが多いので反省した」「農作業安全を心掛けたい」といった声が寄せられました。

当農業部では、熱中症対策及び農作業安全について、各種研修会などの機会に併せて引き続き声掛け活動を行い、農業者の農作業事故防止に努めていきます。



ラミネート加工して配付した資料



熱心に講師の話を聞く受講者